

# おせっかいで築く 見守りのまち こまつしま 38-6880だより

～消費者被害のないまちをめざして～

小松島市消費生活センター発行  
No.53  
小松島市横須町1-1  
☎ 0885-38-6880  
令和5年12月1日

## 『スマホの着信取ると、音声ガイダンス？』



最近、スマホに電力会社や電話会社を名乗って、『重要なお知らせです。』

現在ご利用中の回線にて未納料金が発生しているため、法的措置へ移行致します』といった自動音声がかかる電話がかかってきたという事案が多発しております。

寄せられる相談内容は、『オペレーターへお繋ぎする場合は①を押してください』と促され、①を押すと社員を名乗る人が出た。そして、契約確認のためにと名前と生年月日を聞かれ、また、1年分の未納料金があると言われたといったものです。

こういった電話は、実在する企業をかたって「未納料金がある」「法的措置をとる」などと不安をあおって連絡をし、お金をだまし取る手口の詐欺電話です。

いまだ金銭をだましとる架空請求の相談が後を絶ちません。これまでのメール、SMS（ショートメッセージサービス）、はがきを送り付ける手口に加え、この度、音声案内ガイダンスを利用した架空請求の電話が増え、注意が必要です。

## 企業からも注意喚起が出ています！

また、電力会社、電話会社などでは自動音声ガイダンスで未払いなどの契約情報に関する事項を通知することはないと注意喚起されています。指定された番号を押さないよう気をつけて、個人情報とその場では言わないよう注意しましょう。不安に思った場合は、お住まいの消費生活センターにご相談ください。



少しでも、不審だと思ったら、一度電話を切って確認しましょう。



## 副業サイトに関するトラブルにご注意を！



インターネット上では、副業だとか、誰でも儲かる投資といった見出しのサイトをよく目にします。

サイトの中には、申し込んだ人が高額の会員契約に誘われるものや、お金がないと伝え、借金して始めれば良いと強引に誘われる悪質なものがあります。簡単に儲かるという話には本当に注意し、安易に契約をしないようにしましょう。

最近では高収入を謳った若者向けの求人に見せかけたサイトもあり、実際に求人に応募してみると、お金を振り込むよう求められたという事例が報告されており、信用できるサイトかどうか冷静に見極める必要があります。



「消費者庁イラスト集より」

また、SNSだけでつながっている知人からスマートフォンアプリの投資に関するグループに追加され、お金を振り込むよう求められ、応じた結果、お金をだましとられただけだったという事例がありました。SNSで友達になり、株式投資やFX投資で儲かっていると書き込みがあっても、それだけで相手を信用するのは危険です。投資などは、SNSだけに頼らず、信用のおける会社や資格を持ったプロに相談するなどして無理のない範囲で行う方がいいでしょう。

(記事引用 発行元:独立行政法人国民生活センター)

消費者トラブルに関するご相談は、小松島市消費生活センターへお気軽にご相談ください。

小松島市横須町1番1号 小松島市役所1階 小松島市消費生活センター ☎0885-38-6880

または、消費者ホットライン ☎188にご相談ください。





# 立江寺・恩山寺にて 消費者トラブル防止啓発お接待 キャンペーンを実施しました!



去る10月14日(土)「こまつしま」くらしの安全・安心サポーター・小松島市消費者協会・小松島警察署のご協力のもと、立江寺、恩山寺にて消費者トラブル防止啓発活動を実施しました。お寺を訪れたお遍路さんに、消費者トラブル防止啓発グッズと手作りの爪楊枝入れ等を配布いたしました。我々の啓発グッズをお遍路のお供にさせていただき、消費生活センターを知っていただく機会になったことと思います。

今後も消費者トラブル防止に向けて活動に尽力して参ります。

**【注意】若い方の間でトラブル増加中!!  
転売チケットトラブル!!**

ライブやコンサート等のチケットをSNSだけでつながった人や非公式の転売サイトから購入しようとして、チケットが届かなかったり、お金を振り込んだ後、相手と音信不通になるケースが相次いでおります。また、被害額も公式のチケットよりも大幅に高額になっているケースがほとんどです。

興行の主催者、主催者より正式に販売許可を得たプレイガイド、ファンクラブ、アーティスト公式ホームページなどの正規販売ルートから購入しましょう。チケットが定価で購入できるだけでなく、公演が延期や中止になったときには、払い戻しなどの補償を受けられる場合があります。Web検索をする際は、検索結果に表示されたサイトが転売仲介サイトでないか、利用規約や運営事業者の所在地・連絡先などが明示されているかを確認してから利用しましょう。



## ▼今月のトレンド詐欺

### ATMの操作で還付金??

「市役所から、健康保険の還付金があるのでATMに行くようにと電話があり、言われた通りにATMを操作したらお金をだまし取られていたことが分かった」という相談が多く寄せられています。

還付金詐欺とは、役所等と偽って、税金や保険料等が還付されるなどと説明し、相手の指示通りにATMを操作すると、自分の口座にあったお金が相手の口座に振り込まれていたという手口の詐欺です。

公的機関の職員がATMの操作をするように連絡することは絶対にありません。「お金を返すために必要」などと言われ、名前や住所、銀行名、口座番号等の個人情報を聞かれても絶対に答えてはいけません。還付金に心当たりがある場合は、自分で役所等の担当部署を調べたうえで連絡し、確認してください。

役所等の公的機関から「お金が返ってくる」などという電話があったら、すぐに小松島市消費生活センターや警察に連絡してください。

還付金が出ると言ってATMに誘うような電話は詐欺です!



(記事引用 発行元:独立行政法人国民生活センター)

## ▼イベント情報

12/15(金) 10:00- 「年末消費者被害防止啓発キャンペーン」



小松島市役所ATM前にて詐欺防止の啓発活動を行います。啓発グッズの配布分がなくなり次第終了予定です。

今年も38-6880だよりをご愛顧いただきありがとうございました。

寒さも本格化し、年末に向けて忙しくなる時期ではございますが、皆様、事故や詐欺には充分にお気をつけて、よき新年をお迎えください。

来年も変わらずよろしくお願いたします!

みなさま、  
良いお年を~



《小松島市民の方へ》 「こまつしま」くらしの安全・安心サポーター募集中!  
登録・お問い合わせは 小松島市市民環境課 ☎0885-32-2132 まで

